

# 第一種 電気工事士試験

※ 各都道府県に試験地を設置します

受付  
期間

インターネット・郵便

※郵便は消印有効、インターネットは初日  
10:00から最終日17:00までとなります。

2019年

6月19日(水)～7月3日(水)

試験  
実施日

筆記試験

10月6日(日)

技能試験

12月7日(土)又は8日(日)

※試験地によって異なります。

受験  
手数料

●インターネットによる申込 **10,900円**

●払込取扱票(郵便局)による申込 **11,300円**

試験地

各都道府県単位に試験地を設けます。

※詳細は受験案内をご確認ください。

受験案内・申込書  
の入手方法

ホームページをご覧ください。試験センターへお問い合わせください。



## 試験の概要

### 筆記試験

マークシートに記入する四肢択一方式

### 技能試験

受験者が持参する作業用工具により、配線図で与えられた問題を、支給される材料で一定時間内に完成させる方法で実施します。

技能試験候補問題及び欠陥の判断基準を公開します。  
なお、詳細は「受験案内」又は当試験センターのホームページをご覧ください。

## 受験手数料・申込方法

### 受験手数料（非課税）

10,900 円（インターネット）      11,300 円（郵便）

### インターネット申込み

電気技術者試験センターホームページ（<https://www.shiken.or.jp/>）から受験申込みができます。

### 郵便申込み

試験センター、書店等から受験案内を入手し、郵便局窓口で払込取扱票に記入の上、受験手数料を払込んでください。なお、配布場所の詳細は、受験案内の配布時期にホームページで掲載します。また、払込手数料は、申込者の負担です。

## 第一種電気工事士試験の実施に関する Q&A

- Q** 第一種と第二種下期の筆記試験を同日に実施するとのことですが、両方の試験を受験することは可能ですか？
- A** 可能です。第一種と第二種下期の筆記試験は、同一の試験会場で、午前に第二種、午後に第一種を実施する計画です。試験時間は重なりませんので両方を受験することが可能です。  
具体的な時間割は、今後配布する受験案内をご覧ください。
- 
- Q** 第一種と第二種下期の技能試験は、12月上旬の連続する土・日曜日の同一日に実施するとのことですが、両方の試験を受験することは可能ですか？
- A** 第一種と第二種下期の技能試験は、同時刻に実施しますので1日で両方の試験を受験することは不可能です。しかし、両試験とも47都道府県に試験地を設け、試験地の約半分で土曜日に実施、残りの試験地で日曜日に実施しますので2つの試験地を選択していただき2日間かけて受験することは可能です。  
例えば、土曜日に東京都で実施する第一種を受験し、日曜日に千葉県で実施する第二種下期を受験するなど、土日で別々の試験地を選択してください。  
試験地の詳細は、今後配布する受験案内をご覧ください。

電気工事士の免状交付は、居住されている都道府県の知事が交付することになっておりますので、詳しくは、各都道府県の電気工事士免状担当窓口にお問合せください。

お問い合わせ先：



一般財団法人 電気技術者試験センター

〒104-8584 東京都中央区八丁堀 2-9-1 (RBM 東八重洲ビル 8階)

TEL:03-3552-7691 FAX:03-3552-7847

<https://www.shiken.or.jp/>